**一般社団法人日本アフェレシス学会**

**認定技士認定申請手続き要領**

　一般社団法人日本アフェレシス学会認定技士の認定希望者は下記要項にて申請を

してください。

１．申請資格

　　一般社団法人日本アフェレシス学会認定制度の諸条件を満たす方に申請資格があります。

（１） アフェレシスの診療に必要な知識・技能を有すること。

（２） 申請時において引き続き5年以上の学会会員であり、会費を完納していること。

（３） 申請時において、学術大会あるいは地方会における技術講習会に1回以上出席

していること。

２．申請に必要な書類（※全てA4に統一して下さい）

（１）一般社団法人日本アフェレシス学会認定技士認定申請書

（２）アフェレシス治療経験（5症例）（添付資料1）

（３）アフェレシス技術講習会の参加（添付資料2）

　　　　　＊参加及び単位取得証明書のコピーを添付してください。

（４）（臨床工学技士、看護師等）免許のコピー

（５）受験票用写真（4cm×3cm）2枚

（６）認定受験料（１万円）振込用紙控えのコピーを同封してください。

３．送付先

〒169-0072
東京都新宿区大久保 2-4-12　新宿ラムダックスビル　株式会社春恒社　学会事業部内

一般社団法人日本アフェレシス学会事務局「認定制度委員会」宛

４．締　 切 2020年7月31日（金）（消印有効）

５．認定試験　2020年10月23日（金） 筆記試験（面接試験はありません）

筆記試験の問題は『アフェレシスマニュアル』（改訂第3版）2010年発行から出題されます。

　 （認定試験は学術大会の会場内で行います。なお、新型コロナウイルス感染の拡大に伴い、今後の状況によっては認定試験の日程が変更される可能性があることをご了承ください。

詳細は別途ご案内致します）

６．登録料

　　認定受験料として１万円をご送金下さい。

受験料の振込は、郵便局備え付けの用紙を使用して、通信欄に「日本アフェレシス学会認定技士受験料」と記載し、下記郵便振替口座にお振り込みください。

**振込先口座名義：日本アフェレシス学会　認定制度委員会**

**振込先口座番号：００１９０－３－１２４２７５**

　　また、認定後は登録料が受験料とは別に１万円必要になります。

認定された際に、登録料のお支払いについてご連絡をさせていただきます。